

新カリキュラム 第37回 国家試験の話

もう「受からない」とは言わせない！！

2024. 6. 14

九州医療専門学校 荒木千史

ツール：試験センターHPをご紹介

公益財団法人社会福祉振興・試験センター
Social Welfare Promotion and National Examination Center

文字サイズ 小 中 大 ありがな 表示 非表示

▶ サイトマップ ▶ センターの概要

社会福祉士国家試験 介護福祉士国家試験 精神保健福祉士国家試験 資格登録 保険・年金 研修 助成 出版 介護支援専門員

トップページ > 社会福祉士国家試験

社会福祉士国家試験

社会福祉士国家試験のお知らせ

2024年6月3日 第37回社会福祉士国家試験の「試験概要（予定）」及び「受験申し込み手続き（予定）」についてご案内いたします。
なお、『受験の手引』は、8月上旬から請求してください。

- 資格制度の概要
- 受験資格（資格取得ルート図）
- 試験概要
- 受験申し込み手続き
- 出題基準・合格基準
- 過去の試験問題

社会福祉士国家試験

- ▶ 資格制度の概要
- ▶ 受験資格（資格取得ルート図）
- ▶ 試験概要
- ▶ 受験申し込み手続き
- ▶ 出題基準・合格基準
- ▶ 過去の試験問題
- ▶ よくあるご質問
- ▶ 【受験者と事業者の方向け】実務経験証明書の様式と記入方法

※下記/バーをクリックすると他団体のウェブサイトを開きます。

公益財団法人 日本社会福祉士会

- 「受験の手引き」の請求
- 試験の申し込み
- 出題基準・合格基準
- 過去問

過去の試験問題

第36回（令和5年度）社会福祉士国家試験 試験問題

- 試験問題

試験科目
人体の構造と機能及び疾病 (PDF: 1159KB)
心理学理論と心理的支援 (PDF: 124KB)
社会学理論と社会システム (PDF: 142KB)
現代社会と福祉 (PDF: 169KB)
地域福祉の理論と方法 (PDF: 200KB)
福祉行政の理論と方法 (PDF: 114KB)
社会福祉 (PDF: 121KB)
障害者に対する支援と障害者自立支援制度 (PDF: 142KB)
低所得者に対する支援と生活保護制度 (PDF: 157KB)
保健医療サービス (PDF: 142KB)
福利制度と成年後見制度 (PDF: 126KB)
社会調査の基礎 (PDF: 113KB)
相談援助の基礎と専門職 (PDF: 168KB)
相談援助の理論と方法 (PDF: 261KB)
福祉サービスの組織と経営 (PDF: 151KB)
高齢者に対する支援と介護保険制度 (PDF: 209KB)
児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 (PDF: 158KB)
障害者福祉サービス (PDF: 107KB)
更生保護制度 (PDF: 120KB)
- 音声読み上げ用試験問題
 - 生前の問題
 - 生後の問題
- 合格発表について (PDF: 362KB)
- 合格発表・正答一覧 (PDF: 229KB)

【注意】 試験問題の内容等に関する個別の照会は一切お答えできません。

第36回～第34回の過去問があります。
科目ごとに印刷できるので
何度でも解いて練習できます。

音声読み上げは、開いて右クリックすると「音声読み上げ」が出てきます。右上の「音声オプション」で速度も選べます。

ツール: ソ教連HPをご紹介 「国家試験情報」

このスクリーンショットは、日本ソーシャルワーク教育学校連盟のウェブサイトの「国家試験情報」ページを示しています。ページの上部には「HOME | 本連盟について | ショップ | 情報公開 | リンク | アクセス | socialworker.jp | 受験生応援サイト」のナビゲーションメニューがあります。中央には「国家試験情報」のセクションがあり、「全国統一模擬試験」や「2024 社会福祉士・精神保健福祉士 全国統一模擬試験」などの情報が掲載されています。右側のサイドメニューには「国家試験情報」のサブメニューがあり、「第36回 (2024/2/4実施) 【過去科目】 【試験専門科目】」や「第26回 (2024/2/3実施) 【精神専門科目】」などの過去問に関する情報が提供されています。また、「合格発表・正答・学校別合格者数」などの最新情報も表示されています。

第36回～第18回までの過去問

出題基準(1)

試験センターHPより

社会福祉士国家試験出題基準

(1) 出題基準の基本的性格

出題基準は、試験委員が試験問題を作成するために用いる基準であることから、次のような基本的性格を有する。

- ア 出題基準は、あくまでも標準的な出題範囲の例示であって、**出題範囲を厳密に限定するものではなく、また、作問方法や表現等を拘束するものではない。**
- イ 出題基準公表後の法改正による制度の重大な変更等、出題基準にない事項であっても、社会福祉士として習得すべき事項については、出題することができる。**
- ウ 関係学会等で学説として定まっていないものや、論議が分かれているものについては、その旨を配慮した出題を行なう。

出題基準(2)(3)

(2) 大・中・小項目の位置付けと関係

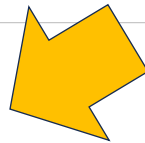
- ア 大項目は、中項目を束ねる見出しであり、科目全体の範囲を示すものである。
- イ 中項目は、試験の出題内容となる事項であり、試験問題はこの範囲から出題されることとなる。なお、中項目は、出題基準として、試験問題の出題範囲という観点から配列されているため、学問的な分類体系とは必ずしも一致しない。
- ウ 小項目は、中項目に関する事項をわかり易くするために例示した事項である。

エ 出題は、この出題基準に盛り込まれた事項に限定されるものではなく、法律、政省令等に規定されている事項、厚生労働白書などの公刊物に記載されている事項などからも出題される。

(3) 試験科目別出題基準

試験科目別出題基準は、別添のとおりである。

▶ [社会福祉士国家試験科目別出題基準 \(PDF : 2.3MB\)](#) 



全科目の出題基準

別添

試験科目別出題基準

医学概論

大項目	中項目	小項目(例示)
1 ライフステージにおける心身の変化と健康課題	1) ライフステージにおける心身の変化と健康課題	
	2) 心身の加齢・老化	
	3) ライフステージ別の健康課題	●乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、前期高齢期、後期高齢期
2 健康及び疾病の捉え方	1) 健康の概念	●WHO憲章
	2) 疾病の概念	●疾患、疾病、病気の違い
	3) 国際生活機能分類 (ICF)	●国際生活機能分類 (ICF) の概要 (コーディング、活用事例を含む)
3 身体構造と心身機能	1) 人体部位の名称	
4 疾病と障害の成り立ち及び回復過程	1) 疾病の発生原因	●外的要因 ●内的要因
	2) 病変の成立機序	●炎症、変性、虚血、発がん、免疫反応 等
	3) 障害の概要	●視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害

各出版社の過去問集や参考書、模擬問題集などにも概ね掲載されています。

総仕上げの時に、例示された小項目について分かっているか確認しましょう。(基準に沿って各本は作成されています。)

合格基準について

令和6年度(第37回試験)に関連する予定事項は、以下のとおり。

1 出題形式等(予定)

- ・ 出題形式は五肢択一を基本とする多肢選択形式
- ・ 出題数は129問

3 合格基準(予定)

次の2つの条件を満たした者を合格者とする。

- ① 問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者。
- ② (1) を満たした者のうち、以下の6科目群(ただし、(注)2に該当する者については2科目群。)すべてにおいて得点があった者。

①医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム ②社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度 ③地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉 ④ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎 ⑤高齢者福祉、児童・家庭福祉、貧困に対する支援、保健医療と福祉 ⑥ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)、ソーシャルワークの理論と方法(専門)、福祉サービスの組織と経営

(注) 1 配点は、1問1点の129点満点である。

2 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第5条の2の規定による試験科目の一部免除を受けた受験者においては、配点は、1問1点の45点満点である。

2 出題数等(予定)

試験時間	試験科目	出題数	科目群
午前	医学概論	6	①
	心理学と心理的支援	6	
	社会学と社会システム	6	
	社会福祉の原理と政策	9	②
	社会保障	9	
	権利擁護を支える法制度	6	③
	地域福祉と包括的支援体制	9	
	障害者福祉	6	
	刑事司法と福祉	6	
	午後	ソーシャルワークの基盤と専門職	6
ソーシャルワークの理論と方法		9	
社会福祉調査の基礎		6	
高齢者福祉		6	⑤
児童・家庭福祉		6	
貧困に対する支援		6	
保健医療と福祉		6	
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	6	⑥	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	9		
福祉サービスの組織と経営	6		

ソーシャルワークの問題が30問！
30／129
(旧カリ28／150)

全体の4分の1！
⇒得点源にする！
9割は取る！！
共通・専門同時に
勉強していい！！

2 出題数等 (予定)

試験時間	試験科目	出題数	科目群
午前	医学概論	6	①
	心理学と心理的支援	6	
	社会学と社会システム	6	
	社会福祉の原理と政策	9	②
	社会保障	9	
	権利擁護を支える法制度	6	③
	地域福祉と包括的支援体制	9	
	障害者福祉	6	
	刑事司法と福祉	6	④
	ソーシャルワークの基盤と専門職	6	
ソーシャルワークの理論と方法	9		
社会福祉調査の基礎	6	⑤	
午後	高齢者福祉		6
	児童・家庭福祉		6
	貧困に対する支援		6
	保健医療と福祉		6
	ソーシャルワークの基盤と専門職 (専門)		6
	ソーシャルワークの理論と方法 (専門)	9	
福祉サービスの組織と経営	6		

社会福祉士国家試験合格基準

2024. 6. 3 正式に発表

次の2つの条件を満たした者を合格者とする。

- 問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者。
- 1を満たした者のうち、以下の6科目群（ただし、**(注意2)**に該当する者には2科目群。）すべてにおいて得点があった者。
 - 医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム
 - 社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度
 - 地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉
 - ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎
 - 高齢者福祉、児童・家庭福祉、貧困に対する支援、保健医療と福祉
 - ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）、ソーシャルワークの理論と方法（専門）、福祉サービスの組織と経営

(注意1) 配点は、1問1点の129点満点である。
(注意2) 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第5条の2の規定による試験科目の一部免除を受けた受験者には、配点は、1問1点の45点満点である。

(参考) 出題基準に関連する事項

公益財団法人
社会福祉振興・試験センター
Social Welfare Promotion and National Examination Center

ふりがな
表示 非表示

- 試験は、筆記の方法により行なう。
なお、障害がある者等については、その申請により点字問題、拡大文字問題、チェック解答用紙等による試験を行なうほか、試験時間の延長等必要な配慮を行なう。
- 出題形式は五肢択一を基本とする多肢選択形式とし、出題数は129問、総試験時間数は225分とする。

225分！で 129問

↓
1問あたり 1.7分
(約104秒)

カリキュラム総時間数の
減少で問数が減った。
1問あたりの時間は長
くなった。
↓
しかし。
事例を読ませる時間？！

最近の国家試験の状況

会長談話

	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回	第37回
受験者数	45,849人	43,937人	41,639人	39,629人	35,287人	34,563人	36,974人	34,539人	?
合格者数	11,828人	13,288人	12,456人	11,612人	10,333人	10,742人	16,338人	20,050人	?
合格率	25.8%	30.2%	29.9%	29.3%	29.9%	31.1%	44.2%	58.1%	
得点率	57%	66%	59%	58%	62%	70%	60%	60%	もし60%なら、
合格ライン	86点	99点	89点	88点	93点	105点	90点	90点	78点?

日頃の勉強は、高い目標で余裕を持って。

129点×60% ⇒ 78点

難易度補正の可能性があるので、

129点×70% ⇒ 90点 を目指せば安心。

勉強中は、

過去問ならば 150問中 105点

模擬試験ならば 129問中 90点を「目標」に。

40問くらい
間違ってもOK!

※ 本番は、知っているものをなぜか間違えて答えたり、
つけ間違ったりして、2~3点は落としています。



試験会場には、いたずら鬼がいるよ!

第34回社会福祉士国家試験の合格基準について (会長談話)

令和4(2022)年3月22日
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 白澤 政和

本連盟はこれまで、ソーシャルワーク教育学校に課せられた社会的使命に鑑み、本連盟会員校のソーシャルワーク教育水準の向上と、学生ができるだけ多く国家試験に合格できるよう様々な事業を実施してきた。

昨年、地域社会生活における課題に対応するため、社会福祉士と精神保健福祉士(ソーシャルワーク専門職)による支援・実践が求められ、その重要性、ニーズ、分野・領域が拡大しており、増大する福祉ニーズに対応していくためには、有資格者の資質向上に加え、量的確保も重要な課題となっている。

今年、第34回社会福祉士国家試験の合格基準点が105点と、極めて高い基準点が設定されたことについて、以下、談話を発表する。

記

1. 社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格制度について(基本的考え方)

○ 現在、地域社会において生活の課題を抱える者の福祉のニーズが多様化・複雑化・複合化している現状において、ソーシャルワーク専門職の量的確保を進めなければならないにもかかわらず、人材が集まらないという、いわば供給バランスが崩れている現状は可及的速やかに解決しなければならない喫緊の国家的課題であると認識している。

○ とりわけ、令和2年の社会福祉法改正では、地域共生社会の実現に向けて、「重層的支援体制整備事業について、～中略～社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること。」が参議院厚生労働委員会で付帯決議されていることや、本連盟がこれまで実施してきた各種調査結果からも、福祉制度・施策において社会福祉士と精神保健福祉士のソーシャルワーク専門職としての役割が期待されている。

○ また、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書等においても、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士及び精神保健福祉士が担うべき役割・必要性・期待が示されており、社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格制度は、当然のことながら我が国に暮らすすべての人の福祉の向上に資するべく、福祉制度の中核を担う専門職として、資質保証と量的確保の両面から運用されなければならない。

第34回 国家試験に対する ソ教連会長の談話



○ 第34回の合格基準点105点は、合格基準として定められた60%程度の得点(90点程度)からプラス15点、前年度に実施された第33回の合格基準点(93点)からプラス12点、第19回～第33回(15回分)の合格基準点の平均点(得点平均85.73点/得点率57.2%)からプラス19.27点も高く、第34回(今回)の合格基準点105点は総得点の70.0%得点しなければ不合格となる基準である。

○ このことは、これまでの国家試験の実績に比して著しく高い基準点設定であり、合格基準に示す「問題の難易度補正」という次元ではなく、いわば合格基準が実質的に有名無実化しているといわざるを得ない。

社会福祉士国家試験の今後の在り方について

～「地域共生社会」の実現を推進する
ソーシャルワーク専門職の拡充に向けて～

令和4年1月17日

社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会

社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員名簿

新倉 京子	東北大学大学院 教授
◎ 田嶋 晋也	法政大学 常務理事・副学長
瀬谷 有二	社会福祉法人慈愛園 慈愛老人ホーム・ケアハウス 施設長
志水 幸	北海道医療大学 教授
鶴岡 浩樹	日本社会事業大学大学院 教授
野村 登子	日本福祉大学スーパービジョン研究センターリサーチフェロー
浦川 智美	全国社会福祉法人経営者協議会 研修委員長
和気 康太	明治学院大学 教授
◎ 白澤	会長

(五十音順、敬称略)

「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」が立ち上がり、最終報告書が出されました。「提言」

「社会福祉士国家試験の今後の在り方について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000881634.pdf>

■ 合格率

- 福祉系大学や一般養成施設の新卒の受験者については、合格率が5割程度で推移している（※9）ので、社会福祉を志す学生等に対して正しい情報が伝わるよう、合格率等を適正に公表・周知すべきである。

（※9） 合格率の推移（平成28年度～令和2年度）

	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回
全受験者	25.8%	30.2%	29.9%	29.3%	29.3%
福祉系大学・新卒	46.3%	54.6%	54.7%	56.0%	50.7%
一般養成施設・新卒	55.9%	59.4%	59.5%	57.5%	56.3%

第36回 合格率

	新卒			既卒		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
① 福祉系大学等ルート (福祉系大学等)	8,308人	6,381人	76.8%	10,248人	4,275人	41.7%
② 福祉系大学等ルート (福祉系短大等+実務経験)	—	—	—	1,390人	525人	37.8%
③ 短期養成施設等ルート	845人	575人	68.0%	1,461人	647人	44.3%
④ 一般養成施設等ルート	5,684人	4,586人	80.7%	6,603人	3,061人	46.4%

社援発0425第1号
令和4年4月25日

公益財団法人社会福祉振興・試験センター理事長 殿

厚生労働省社会・援護局長
(公印省略)

「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」報告書を踏まえた
今後の社会福祉士国家試験の実施について

厚生労働省においては、令和3年6月に、「社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会」を設置し、第37回（令和6年度）社会福祉士国家試験から新たな社会福祉士養成課程の教育内容に対応した出題内容とし、社会福祉士として必要な知識及び技能を有するか適正に評価できるよう、社会福祉士国家試験の在り方について有識者による検討、関係団体及び自治体関係者からの意見聴取を踏まえ、提言の内容を整理し、令和4年1月に報告書を取りまとめたところ。

本報告書では、
・「この提言を踏まえ、厚生労働省並びに指定試験機関である公益財団法人社会福祉振興・試験センターにおいて、社会福祉士国家試験の質を一層高めていくため、出題内容や実施方法等の見直しを行うことが必要である。」
・「社会福祉士が、地域共生社会の実現を推進するソーシャルワーク専門職として、質的量的な側面において拡充を図り、社会の期待に応え信頼される資格であるためには、社会福祉士国家試験が適正に運用される必要があることから、本検討会の提言を真摯に受けとめ、必要な見直しが行われることを期待したい。」とされている。

については、本報告書を踏まえ、令和6年度より行われる国家試験に向けて適切に対応することとともに、地域共生社会の実現を推進するため、社会福祉士の質的量的拡充に向けて早期に対応を図る観点から、令和4、5年度为国家試験においても、本報告書の内容を考慮し、段階的な移行に努めていただくようお願いする。

厚生労働省 社会・援護局長の通知

「本検討会の提言を真摯に受けとめ、必要な見直しが行われることを期待したい。」

地域共生社会の実現を推進するため、社会福祉士の質的量的拡充に向けて早期に対応を図る観点から、令和4、5年度为国家試験においても、本報告書の内容を考慮し、段階的な移行に努めていただくようお願いする」

○ 以上の検討を踏まえ、出題内容等について、以下のとおり提言する。

[提言]

○ 福祉系大学等において履修した基本的な知識を問う問題が適切に出題されるよう、出題内容を十分に検討することが望ましい。

(※4) 新卒の受験者の合格率 (令和2年度)
 第33回社会福祉士国家試験 福祉系大学・新卒 50.7%、一般養成施設・新卒 56.3%
 第23回精神保健福祉士国家試験 保健福祉系大学・新卒 71.4%、一般養成施設・新卒 73.4%
 第33回介護福祉士国家試験 養成施設・新卒(留学生を除く)93.7%、福祉系高校・新卒 92.2%

○ 新たな福祉ニーズに対応できる実践能力が備わっていることを確認・評価できるよう、タクソミー分類を踏まえた問題作成を行い、理解力・解釈力・判断力を問うことができる事例問題による出題を充実させることが望ましい。

○ 五肢択一または五肢択二を原則とする出題形式は、今後も継続すること。なお、国家試験として妥当性を確保するために必要な場合には、出題形式の見直しを検討することが望ましい。

○ ソーシャルワーク専門職として必要となる基本的な問題や重要な問題については、出題内容や選択肢の見直しを適切に行い、繰り返し出題する仕組みを導入することが望ましい。

<提言のポイント>

・ **基本的な知識**

・ **タクソミー分類**

・ **事例を充実**

第35回 27問
 ⇒ 第36回 37問

・ **重要なものは繰り返し**

タクソミー分類???

検討会で議論された、社会福祉士国家試験におけるタクソミー分類を踏まえた作問の考え方

タクソミー I 型	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉に関連する基本的な知識を理解しているかどうかを問う問題。 単純な知識の想起、もしくは社会福祉の基礎知識に基づく推定により解答を行う。 受験者は、 設問 → 知識の想起 → 解答 もしくは 設問 → 知識の想起 → 推定 → 解答 という思考過程を辿る。
タクソミー II 型	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉に関連する基本的な知識を活用した、解釈力や応用力を問う問題。 事例文（もしくは選択肢）で与えられた情報の中から、問いに対応する状況を理解・解釈して解答を行う。 受験者が解答に要する理解 解釈の回数は1回であり、 事例（情報の提示） → 状況の理解・解釈 → 解答 という思考過程を辿る。
タクソミー III 型	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉に関連する基本的な知識を活用した、思考力や判断力を問う問題。 事例文（もしくは選択肢）で与えられた情報の中から、問いに対応する状況を理解・解釈し、その状況に応じた問題解決方針や具体的な問題解決方法を思考し、判断して解答を行う。 受験者が解答に要する理解 解釈の回数は2回であり、事例文の情報を解釈（1回目）することに加え、各選択肢の持つ意味を解釈（2回目）することにより解答に行き着く。 受験者は、 事例（情報の提示） → 状況の解釈 ↑ ↓ 選択肢 → 問題解決方針等の解釈 → 解答 という思考過程を辿る。

例:タクソノミー I 型

問題 5 パーキンソン病の原因と症状に関する次の記述のうち、正しいものを2つ
選びなさい。

- 1 小脳の異常である。
- 2 脳内のドーパミンが増加して発症する。
- 3 安静時に震えが起こる。
- 4 筋固縮がみられる。
- 5 大腿で歩行する。

**暗記
覚えてないと
どうしようもない。**

第35回 3・4

例:タクソノミー II 型

問題 139 事例を読んで、T市母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)のE相談員(社会福祉士)の支援に関する次の記述のうち、この段階における
対応として、適切なものを2つ選びなさい。

〔事例〕

若年妊婦等支援事業の担当者であるE相談員は、お腹の大きいFさん(19歳)から相談を受けた。Fさんは、両親との関係が悪く友人宅を転々としており、「妊婦
していると思うが、交際相手とは別れてしまい、頼れる人はいない」「自分はどうか
たらよいか分からない」「子どもを産んで育てる自信がない」「仕事もしておらず、経
済的にも苦しい」と語った。

- 1 緊急一時的な居場所として宿泊施設等の利用を提案する。
- 2 出産や子育てには両親の手助けが必要であり、まずは家に戻るよう促す。
- 3 母親になる自覚を持つよう促す。
- 4 出産費用の捻出が求められるため就労支援を図る。
- 5 産科受診の同行支援ができることを伝える。

**当日の考える力
援助方針など**

時間注意！

第34回 1・5

例：タクソミー Ⅲ型 **増！** 文章と選択肢を行ったり来たりする

問題 139 事例を読んで、相談を受けたW母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)の相談員(社会福祉士)がJさんにこの時点で利用を勧める事業として、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Jさん(30歳、女性)は、夫と8か月の息子と共に暮らしている。Jさんは現在、育児休業を取得している。最近、時折とても悲しくなったり、落ち込んだりすることがある。どうしてよいか分からず、仕事への復帰に不安を感じるようになった。そこで住まいの近くにあるW母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)に、そのことを相談することにした。

- 1 児童自立生活援助事業
- 2 保育所等訪問支援事業
- 3 乳児家庭全戸訪問事業
- 4 産後ケア事業
- 5 児童発達支援事業

知識と事例

制度の対象者は誰？

第35回 4

事例の注意点

今、どんなステージか？

⇒ **時期の見極め** (早すぎても遅すぎてもいけない。)

つまり、相手の心身の状況を理解できるか？

⇒ 問題文の中に答えがある (自分の体験に思いを馳せない)

⇒ 制度の対象者は誰か？

事例は、数をこなして慣れておき、得点源にすること。

果たして、長文化はおこるのか?? (次ページ)

精神保健福祉士の事例 第26回 (R5年度)

(精神保健福祉の理論と相談援助の展開・事例問題 2)

次の事例を読んで、問題 52 から問題 54 までについて答えなさい。

[事 例]

Cさん(45歳、女性)は、20歳の時に母親を亡くし、その後は父親と二人で暮らしてきた。35歳で統合失調症を発症し、入院を繰り返したが、最近ではデイケアに通いながら父親と家事を分担し、安定した生活を送っていた。ところが、父親が脳梗塞で倒れ、しばらく入院することになった。Cさんはショックで体調を崩し、デイケアを休む日が続いた。心配したデイケアのD精神保健福祉士が自宅を訪問すると、部屋に衣類が散乱していた。D精神保健福祉士が声を掛けると、Cさんは心細さから、「私はどうしたらいいのか分からない」と泣き始めた。D精神保健福祉士は、Cさんに同伴して父親の見舞いに行き、病院で説明された病状を解説したり、自宅に訪問してCさんの不安解消に努めた。また、Cさんが「一人でいるのが怖い」と訴えたので、以前も利用したことのあるショートステイを勧めた。(問題 52)

ショートステイ後、Cさんは落ち着きを取り戻し自宅に戻った。しばらくして父親も退院することになったが、父親には片麻痺が残り、今までのように家事を行うことは難しかった。ケアマネジャーはCさんのことも考え、父親に対してしばらく施設に入所してはどうか勧めた。それを聞いたCさんは、「でもお父さんと一緒に暮らしたい」と困惑した表情で言った。D精神保健福祉士は、Cさんが介護に疲れて生活が成り立たなくなるのではないかと考えたケアマネジャーの意見に賛同したい一方で、Cさんの気持ちを考えて葛藤を抱えた。(問題 53)

その後、父親は自宅に戻った。Cさんは父親への訪問介護を活用しながら、食事作りと父親の介護を続けた。ある日、D精神保健福祉士がCさん宅を訪ねて様子を見ると、数日前から一日一食しか摂っていないとのことであった。理由を聞くと、父親に健康飲料を飲ませたら元気になったように見えたので、追加で購入した予想外に出費がかさんだと話した。Cさんは、「お父さんに元気になってもらいたいの、これからは健康飲料を買うつもり」と言った。そこで、D精神保健福祉士は、現段階での対応として提案をした。(問題 54)

問題 52 次のうち、この時のCさんに対するD精神保健福祉士が用いたアプローチとして、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 家族システムアプローチ
- 2 課題中心アプローチ
- 3 ナラティブアプローチ
- 4 危機介入アプローチ
- 5 心理社会的アプローチ

問題 53 次の記述のうち、D精神保健福祉士が抱えた自分の葛藤への対処として、適切なものを2つ選びなさい。

- 1 Cさんの意思を確認し、その判断に委ねる。
- 2 Cさんの主治医に連絡を取り、指示を求める。
- 3 父親の自宅介護に必要なサービスについて、ケアマネジャーと相談する。
- 4 父親の介護が心身にどの程度の負担となるかをCさんと話し合う。
- 5 精神保健福祉士法に目を通し、精神保健福祉士として適切な行動を確認する。

問題 54 次のうち、この時のD精神保健福祉士が行ったCさんへの提案として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 成年後見制度の利用
- 2 健康飲料の購入中止
- 3 訪問介護員に対する二人分の食事提供依頼
- 4 地域定着支援事業の利用
- 5 健康飲料を購入する上限額の設定

(精神保健福祉相談援助の基盤・事例問題 1)

次の事例を読んで、問題 30 から問題 32 までについて答えなさい。

[事 例]

Fさん(41歳、女性)は、会社員として働いていた25歳の時にW精神科病院を受診し、うつ病と診断された。その後、幾つか通院先を変え、1年前からV精神科クリニックに通っている。ある日、FさんはV精神科クリニックのG精神保健福祉士(以下「Gワーカー」という。)に障害年金の申請に関する相談をした。Fさんとの面接の中で、母親とH社会保険労務士(以下「H社労士」という。)が、申請の手続きを進めようとしていることが分かったが、Fさんは、「申請が必要なのか悩んでいるんです」と語った。そこでGワーカーは、「Fさんとお母さんの考えを出し合ってよく話し合いましょう」と話しかけた。(問題 30)

その後、障害年金の申請について、主治医を交えて四者で面談するために、FさんとH社労士が来院した。面談の中でH社労士は、経済的な基盤ができることが最重要ではないかと発言し、主治医は、継続的な受診が必要で、年金を受給できる状態であると述べた。面談の間、Fさんは押し黙ったままであり、GワーカーはFさんの受給に対する意向や考えを明確にすることが大切だと考え、「Fさんはどう思いますか」と尋ねたところ、「ずっと、迷っています」とつぶやいた。そこでGワーカーは、「Fさんの障害年金に対する思いを皆で詳しく聞いてみませんか」と提案した。(問題 31)

四者での面談から2週間ほど経過した後、GワーカーはFさんに改めて意向を確認した。「母は今後の生活を考え申請を勧めてくれるが、障害者として生きていくということですね」と話し始め、病気になるなければ違った人生になったかもしれないという思いが語られた。そこでGワーカーは、Fさんに、同じ病気を経験した人と交流できる場を紹介した。交流の場に参加したFさんは、参加者が自分の人生を前向きに捉えており、その場での経験がFさんにとって、将来を考えるきっかけとなった。この体験を通しFさんは、障害年金の申請を自分の権利として積極的に捉えるようになった。この考え方の変化をGワーカーへ伝え、早速、H社労士にも連絡を取り、受診歴や初診時の年金加入条件等を調べてもらうことにした。(問題 32)

問題 30 次のうち、この時点でのFさんの揺らぎに焦点を当てたGワーカーの声かけの根拠となるソーシャルワークの価値として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 自己覚知
- 2 人間の社会性
- 3 自己実現
- 4 変化の可能性
- 5 パーソナリティの発達

問題 31 次の記述のうち、この段階でのチームビルディングの特徴として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 チームの目標づくりを目指し、同時に各メンバーの役割について話し合う。
- 2 メンバーが集まり、各自の情報が交換され相互理解を図る。
- 3 メンバーそれぞれが振り返り作業を行い、その体験を整理する。
- 4 相互の信頼が醸成され、タスク達成に向けて実践する。
- 5 メンバー間の考え方の相違が明らかになり、役割に関する対立が表面化する。

問題 32 次のうち、事例を通してGワーカーが行ったFさんへの支援の焦点として、適切なものを1つ選びなさい。

- 1 父権主義の尊重
- 2 障害の受容
- 3 社会的役割の確立
- 4 不正義の解消
- 5 社会的復権の実現

予想：地域共生社会に関する事例問題

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）では、「子供・高齢者・障害者など全ての人が地域暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。

⇒新カリキュラムにおいても、福祉ニーズが多様化・複雑化した地域の課題に対応できる社会福祉士教育を目指している。

★地域共生社会のキーワードに注目！！

「虐待」「ヤングケアラー」「ごみ屋敷」「子ども食堂」
「老々介護」「8050問題」「ダブルケア（同時に介護と育児）」
「包括的支援体制」「障害者の親亡き後問題」
「高齢者の就労」「外国人労働者」「ひきこもり」「人口減少」
「空き家問題」

■重層的支援体制整備事業⇒

「属性を問わない相談支援」「参加支援」
「地域づくりに向けた支援」

勉強法について

人の数だけ、勉強法はあるが・・・。

いろんな勉強法で合格している人がいます。

例えば、・・・

「テキストを読んで録音して出勤時に聞いていました」

「友達と勉強会して問題を出し合いました」

「一問一答アプリでスマホで勉強しました」

「過去問10年分しました」

「参考書を買わずに、テキストを自分で要約しました」

「YouTubeでたくさん動画を見ました」

「ノートに要点や解いた問題のポイントを書きました」

「書くと覚えるので書きまくりました」

合格への道は1つではない。

あなたに合ったやり方で、合格すればいい。

⇒では、あなたにあったやり方とは何か??

その答えは誰が知っているのでしょうか??

⇒それは、あなただけにしか分かりません。

- 過去の受験経験、■使える時間（育児・家事、仕事）、■体力、
- 自分の現在地（今年の過去問解いて何点取れる?）
- 自分の特徴：書きたい、文を読みたい、図で見たい、音で聞きたい等々。

自分で分からない人は、早めにやってみる。

⇒合わない時は変える！！

「過去問だけやっておけばいいよ。」(その人はね。)

では、「過去問を5回したのに不合格した人」が
毎年いるのはなぜだろうか??

①記憶力の違い (上智生の例)

模擬問題、予想問題、模試があるのに
なぜ使わないの??

②過去問の勉強の仕方の違い
「過去問をやる」の意味の違い

③アウトプット力の違い

④応用力の違い (問われ方が変わっても対応できるか。)



王道! × 過去問「を」勉強する。
⇒ ○ 過去問「で」勉強する。

- ① テキスト読む (参考書でも)
- ② 過去問を解く (正解しなくていい。)
- ② **テキスト**の「過去問の根拠」に線を引く
- ③ 似た問題が出るので、前後を勉強する

テキストを読まないのは合理的?? 「急がば回れ」
⇒ **作業をすると人は覚える 索引を使え!**

「先生、過去問と全然違いました」

「過去問と同じ」「過去問と違う」の意味は??

過去問と同じように聞くのではなく、
過去問と同じ知識で解けるように **違う聞き方**をする

過去問学習のゴールは、
過去問が「解けるようになる」では×
過去問で問われた知識を言えるようになる○
違う聞き方で聞かれても答えられるようになる。
(⇒模擬問題で確認できるよ。)

過去問「で」勉強とは・・・??

問題 26 次のうち、日本における第1次ベビーブーム期の出生者が後期高齢者になるために、国が示した、医療や介護等の供給体制を整備する目途となる年次として、**最も適切なものを1つ**選びなさい。

- 1 1973年(昭和48年)
- 2 1990年(平成2年)
- 3 2000年(平成12年)
- 4 2025年(令和7年)
- 5 2035年(令和17年)

その年の正答だけでなく・・・。

問題 26 次のうち、日本

るために、国が示した、

最も適切なものを1つ選

- 1 1973年(昭和48年)
- 2 1990年(平成2年)
- 3 2000年(平成12年)
- 4 2025年(令和7年)
- 5 2035年(令和17年)

1973年・・・福祉元年

1990年・・・福祉八法改正

2000年・・・社会福祉事業法⇒社会福祉法

2025年・・・団塊の世代が全て後期高齢者に⇒地域包括ケアシステム

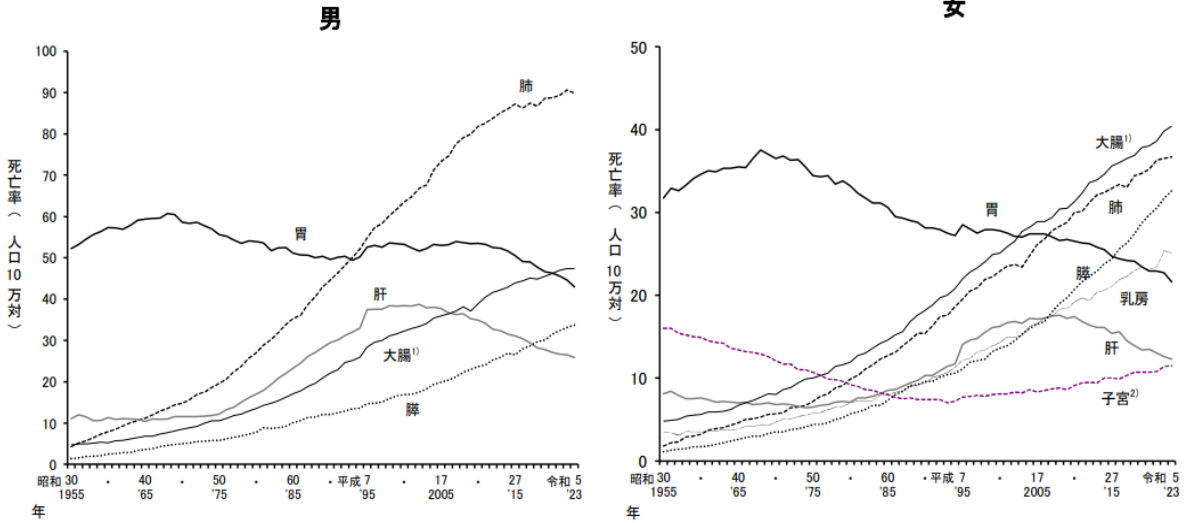
2035年・・・国民の3人に1人が高齢者に「保健医療2035」

第34回 問題4

問題 4 次のうち、2021年(令和3年)における、がん(悪性新生物)の主な部位別にみた死亡数で女性の第1位として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 大腸がん
- 2 胃がん
- 3 膵臓がん
すいぞう
- 4 乳がん
- 5 肺がん

図8 悪性新生物<腫瘍>の主な部位別にみた死亡率（人口10万対）の年次推移



注：1) 大腸の悪性新生物<腫瘍>は、結腸の悪性新生物<腫瘍>と直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>を示す。ただし、昭和42年までは直腸肛門部の悪性新生物を含む。
2) 平成6年以前の子宮の悪性新生物<腫瘍>は、胎盤を含む。

図5 主な死因の構成割合（令和5年(2023)）

この過去問から確認していくことは・・・。
人口動態統計を確認

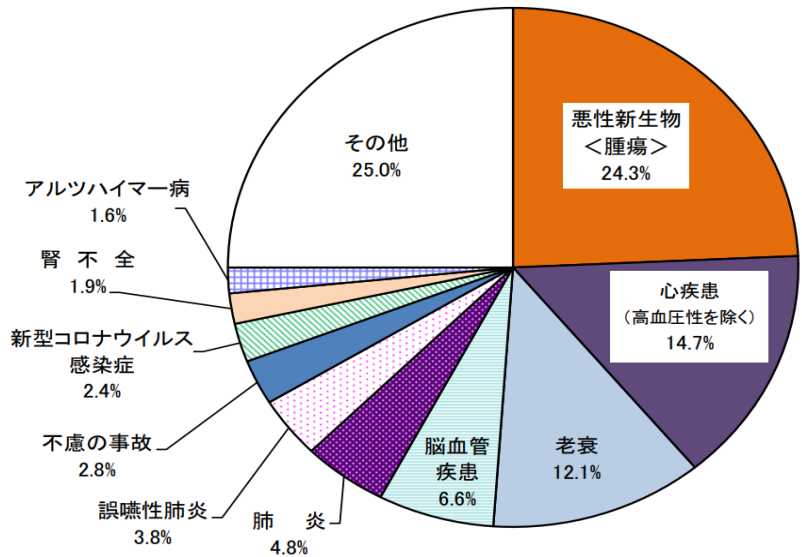
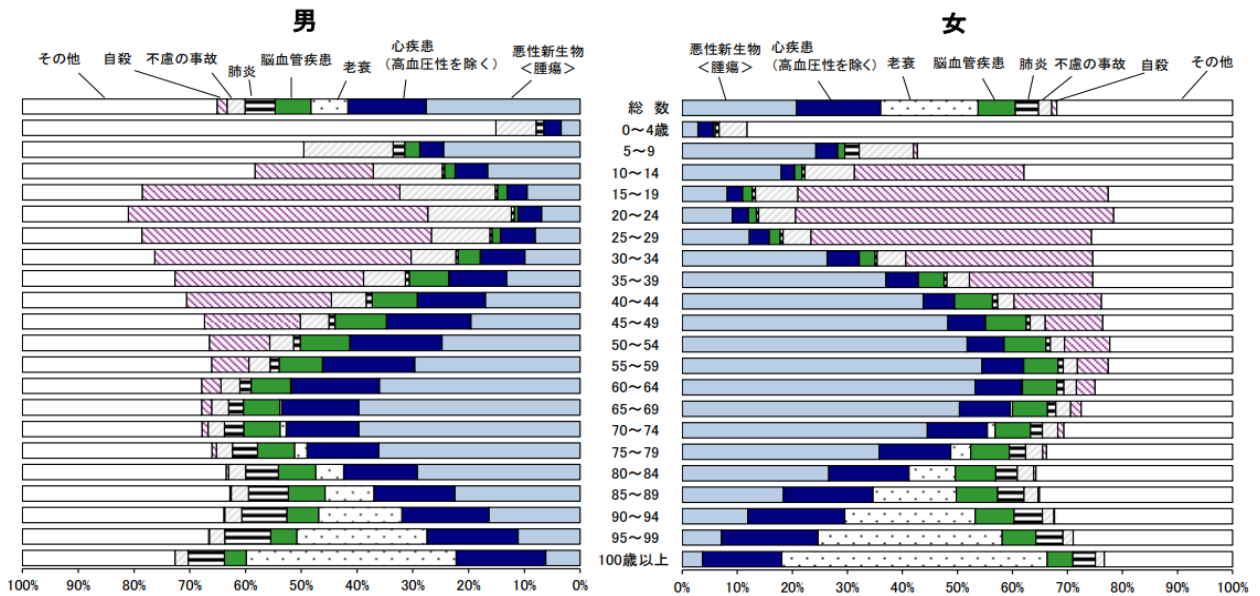


表7 性別にみた死因順位別死亡数・死亡率（人口10万対）

死 因	令和5年(2023)								令和4年(2022)			
	死因順位	総 数		死因順位	男		死因順位	女		死因順位	総 数	
		死亡数(人)	死亡率		死亡数(人)	死亡率		死亡数(人)	死亡率		死亡数(人)	死亡率
全 死 因		1 575 936	1 300.3		802 490	1 362.4		773 446	1 241.7		1 569 050	1 285.8
悪性新生物〈腫瘍〉	(1)	382 492	315.6	(1)	221 358	375.8	(1)	161 134	258.7	(1)	385 797	316.1
心 疾 患 (高血圧性を除く)	(2)	231 056	190.7	(2)	113 071	192.0	(3)	117 985	189.4	(2)	232 964	190.9
老 衰	(3)	189 912	156.7	(3)	53 259	90.4	(2)	136 653	219.4	(3)	179 529	147.1
脳 血 管 疾 患	(4)	104 518	86.2	(4)	51 675	87.7	(4)	52 843	84.8	(4)	107 481	88.1
肺 炎	(5)	75 749	62.5	(5)	43 551	73.9	(5)	32 198	51.7	(5)	74 013	60.7
誤 嚥 性 肺 炎	(6)	60 186	49.7	(6)	35 639	60.5	(6)	24 547	39.4	(6)	56 069	45.9
不 慮 の 事 故	(7)	44 380	36.6	(7)	25 504	43.3	(7)	18 876	30.3	(8)	43 420	35.6
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症	(8)	38 080	31.4	(8)	20 264	34.4	(8)	17 816	28.6	(7)	47 638	39.0
腎 不 全	(9)	30 203	24.9	(9)	15 976	27.1	(11)	14 227	22.8	(9)	30 739	25.2
ア ル ツ ハ イ マ ー 病	(10)	25 451	21.0	(17)	8 648	14.7	(9)	16 803	27.0	(10)	24 860	20.4

図7-1 性・年齢階級別にみた主な死因の構成割合（令和5年(2023)）



過去問3回とよく言うけれど・・・。

○全部を3回やる必要はない。

○最初から「3回やろう!」と思うと
人は覚ええない!! 1回で覚える気持ちで。

○大事なことはまた問われる。

意思表示を
社会保険 紙に

解く時にマ-クと!!

時間短縮

(試験勉強も当日も。)

問題 49 日本の社会保険の歴史に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 社会保険制度として最初に創設されたのは、健康保険制度である。○
- 2 社会保険制度のうち最も導入が遅かったのは、雇用保険制度である。×
- 3 1950年(昭和25年)の社会保険制度審議会の勧告では、日本の社会保険制度は租税を財源とする社会扶助制度を中心に充実すべきとされた。×
- 4 1986年(昭和61年)に基礎年金制度が導入され、国民皆年金が実現した。?
- 5 2008年(平成20年)に後期高齢者医療制度が導入され、老人医療費が無料化された。×

自信を持って解けたのか?
根拠はどこか?

自信がない部分、
もう一度考えたいのはどこか?

何で迷ったのか??

もう一度見る必要があるのか?
(ないならしなくてよい。)

問題 50 日本の社会保険に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 国民健康保険は、保険料を支払わないことで自由に脱退できる。?
- 2 健康保険の給付費に対する国庫補助はない。×?
- 3 雇用保険の被保険者に、国籍の要件は設けられていない。○?
- 4 民間保険の原理の一つである給付・反対給付均等の原則は、社会保険においても必ず成立する。×
- 5 介護保険の保険者は国である。×

今年の過去問は、年末に取っておいても。

- ① 勉強をした後の模擬試験に取っておいて
目安に使ってもいい。
(合格ラインが確定している模擬試験はないので。)
- ② 模擬試験よりも解きやすく、自信に繋がるので。
- ③ 復習の重要度は低い(最も同じ問われ方はしないもの)ので。

高年齢になると「無駄な」知識は覚えられない

⇒それは脳の発達です。

人生経験上、覚えなくても大丈夫だった、という経験がたくさんあるので、不要なことは覚えません。

意味の分からないことも覚えません。

⇒つまり、意味づけ、ストーリー性があった方が記憶に残ります。

⇒テキストの文章読むのを勧める理由です。

時間のない労働者は・・・

知らなかったことを知る、
解けなかった問題を解けるようになる、ということに
喜びを見出してください。

自信喪失、自己肯定感に振り回されないメンタルを。

特に後半、受からなくても仕方ないというような言い訳が増える。
「仕事が忙しい」「子どもの具合が悪い」「親の介護が・・・」
しかし、日頃から忙しい人ほど、合格している！！

今年度は今まで以上に**模擬試験**重要！！

新しい「傾向」を予想したものを各社が用意。

過去問や模擬問と違う様式、問われ方に慣れる！！

成績はどうでもいい。（あくまでその時点の出来栄え）

復習が大事！！（他のものを差し置いてもするべき！！）

勉強計画について

どんなに完璧に勉強をし始めても、
試験当日までに全科目終わっていなければ間に合わない

夏までに基本を終わらせる（インプット）
テキストや参考書など

記録

秋までに標準・応用を終わらせる（インプット）

保持

冬はアウトプットと確認（固める）

想起 模擬試験や模擬問、一問一答で。

問われ方に慣れる！！（当日の想起）

理解のために
テキストも
使おう。
索引を使ってね。

用語辞典風に
仕えます。

自分のオリジナル計画を！

★ 何と何を 何回するの？

仕える時間は??

過去問

毎日コツコツ？

模擬問題集

朝？夜？

予想問題集

土日集中型??

一問一答

模擬試験の復習

1日何問したら、間に合うの??

おにぎり 6つ の話。

マラソン選手は、42.195km走るのに
日頃の練習は 100km以上走るそうです。

当日、緊張の中で午前も午後も集中するために、
本番以上の過酷な訓練をしておきましょう。

(特に高齢の方、「頭がぼ~っとしてくる」と証言あり。)



勉強の順番

最終的に全部終わればいいので 好きにしてよいが。

時間がかかるもの、じっくり読む系、範囲が広い、
他の科目を学ぶ際にベースとなるものは、
後回しにしない！！（直前は焦って頭に入らない。）

範囲が広い【**社会保障、現代社会と福祉、地域福祉**】は早めに。
制度系も早めに。
ソーシャルワーク系（9割取得）も先に終わると安心。
波に乗る、モチベーションを上げるために、
得意科目をエンジン油的に差し込むのもアリ。
直前に今一度、暗記強化の時間を。

「先生、問題集はどれがいいですか？」

「え？ 1冊しか解かないつもりなの??」 ((笑))

時間いっぱい、少しでも多くの問題に出会った方が、
自分のためにいいと思いませんか～??

過去問は、制度系は古いものは使わない。
体の仕組み、心理理論、歴史系などは使える。
しかし！
新カリに合わせて出されたものが無駄がない。

当日、解く順番（素直に前からがオススメ）

- マークミス（ずれ）のリスク
例：最後の2分でパニックになっている人
- 時間配分も計画的に
（〇〇の科目終了で何時何分くらいだと大丈夫??）
- 過去問、模試や模擬問題で何度かトライ！！
感覚を体に覚えこませる。

言い訳をしない！と、今決める！！

- 「今年は忙しい。」
⇒ 来年は暇になるという根拠はあるのか？
⇒ 忙しい人の方が、早く物事を考える脳になっているので
受験に向いています。（演奏会、司法書士、業務多忙）
- 「あと1年頑張った方が」
⇒ 現役が一番受かります。
⇒ レポートなどの内容を、今年以上に来年は忘れます。
⇒ 今年が来年よりも少し若いです。（老ける一方）
- しっかり勉強した人は、とにかく会場に行きたい！！
（親、配偶者の死、交通事故、発熱・・・。）

・厚生労働省、試験センター、ソ教連等のHPより資料を抜粋しております。

・試験センター

[\[社会福祉士国家試験\]出題基準：公益財団法人 社会福祉振興・試験センター \(sssc.or.jp\)](https://www.sssc.or.jp/shakai/kijun/kijun_01.html)

https://www.sssc.or.jp/shakai/kijun/kijun_01.html

・ソ教連

[一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟/JASWE](http://www.jaswe.jp/index.html)

<http://www.jaswe.jp/index.html>

・厚生労働省